

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 松島町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,098	1,440	194	3,731

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,675	5,546	128	123	375	6,743	
松島区外区有財産特別会計	1 (1,458)	1 (1,439)	0.1 (19)	0.1 (19)	0 (0)	0 (0)	(単位:千円)
一般会計等	5,676	5,548	128	123		6,743	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
公営企業会計外の公営事業								
国民健康保険特別会計	1,916	1,827	88	88	104	0	0	
介護保険特別会計	979	967	12	12	169	0	0	
老人保健特別会計	1,813	1,740	72	72	231	0	0	
介護サービス事業特別会計	3	3	0	0	0	0	0	
公営企業会計(法適用企業)								
水道事業会計	657	580	77	1,062	0	570	0	
公営企業会計(法非適用企業)								
観瀾亭等特別会計	99	95	4	4	22	26	0	
下水道事業特別会計	876	868	8	8	437	6,660	4,981	
公営企業会計等 計				1,246		7,256	4,981	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
宮城県市町村職員退職手当組合	21,135	18,550	2,584	2,584	3,800	0	0	
宮城県市町村非常勤消防団員補償費償還組合	942	938	3	3	0	0	0	
宮城県市町村自治振興センター	136	131	5	5	0	0	0	
宮城県後期高齢者医療広域連合	1,203	1,155	48	48	0	0	0	
宮城東部衛生処理組合	1,333	1,318	15	15	0	1,898	125	
塩釜地区環境組合	350	344	6	6	15	934	91	
塩釜地区消防事務組合	2,146	2,125	21	21	28	249	19	
吉田川流域池大和町1市5町村組合	2	2	1	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				2,682		3,081	235	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
品井沼ステーション	0	7	0	1	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			0	1	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		616	
減債基金		215	
その他充当可能基金		840	
充当可能基金 計		1,671	

(注) 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.69	3.28	2.12	15.00	20.00	観瀾亭等特別会計		6.2	
連結実質赤字比率		36.69		20.00	40.00	下水道事業特別会計		2.6	
実質公債費比率	17.9	14.8	3.1	25.0	35.0	水道事業会計		162.3	
将来負担比率		102.5		350.0		...			
財政力指数	0.49	0.51	0.0						
経常収支比率	83.6	88.8	5.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。